
新庄市財政再建プラン

(平成21年度見直し)

平成22年2月

山 形 県 新 庄 市

目 次

財政再建プランの策定にあたって	2
I. 財政再建計画の総括	3
1. これまでの財政再建の取り組み	3
(1) 財政悪化の要因	3
(2) 財政再建の取り組み	4
(3) 財政再建計画の効果	4
(4) これまでの取り組みのまとめ	6
2. 本市財政の推移	7
(1) 歳入決算（一般会計決算の推移）	7
(2) 歳出決算（一般会計歳出決算の推移）	8
(3) 市税（市税の収納額と収納率の推移）	8
(4) 市債の残高	9
(5) 公債費に関する指標（実質公債費比率、起債制限比率及び公債費比率の推移）	9
(6) 最上広域市町村圏事務組合の決算の推移（最上広域歳出決算）	10
II. 財政再建プランの概要	11
1. 財政再建に向けた新たな方針	11
(1) 新たな計画の策定	11
(2) 財政再建プラン概要（計画期間 平成 21～25 年度）	11
(3) 基本的な考え方	12
(4) 基本方針	12
(5) 個別の方針	13
2. 年次別財政再建計画	15
(1) 財政試算	15
(2) 財政再建の推進	17
3. 健全化判断比率	17
(1) 背景	17
(2) 個別外部監査の実施	18
(3) 今後の財政運営	18

財政再建プランの見直しにあたって

山形新幹線延伸事業や公共施設建設などの大規模事業による公債費が増高し、平成11年度には起債残高が228億円に達するなど財政は危機的状態にありました。この状況を乗りきるため、平成16年度に「財政再建計画」を策定し、人件費の削減や投資的経費の抑制対策などを推進してまいりました。5ヶ年にわたった財政再建計画は平成20年度で期間満了となりましたが、計画以上の成果が得られ、財政状況は好転に向かってきております。しかし、実質公債費比率が高い水準にあるなど、健全性が保たれた状態には至っておりません。そのため、平成21年度からは「財政再建プラン」を策定し、引き続き財政健全化に向けた取り組みを行っています。

平成20年度決算による実質公債費比率は25.9%となり、早期健全化基準を上回った比率となりました。財政健全化法の完全施行に伴い、個別外部監査の実施とその結果を反映させた「財政健全化計画」を策定し、議会の承認を得なければなりません。平成21年9月議会で個別外部監査人を選任し、公債費増高の要因と公債費抑制方策の検証をテーマに監査を実施してまいりましたが、12月末に監査報告をいただきました。新幹線延伸事業の平成11年度までは過大な事業を実施したものの、財政再建計画などの対応により基準を下回ることは確実だとのご意見をいただきました。平成21年度には基準をクリアできると考えておりましたが、専門的見地から確認していただき、市政運営全般にとりましても明るさが戻ってきた感じがいたします。

監査のご意見を基に財政健全化計画に策定にあたる訳ですが、当プラン策定後1年を経過しており、計画内容を検証するため見直しを行いました。実質公債費比率が基準を下回ることは確実となりましたが、まだまだ高い水準にあります。基準のクリアは財政健全の新たなスタートと考えており、今後は望ましいとされる比率18%に到達できるよう一層の努力を傾注してまいります。

多様化する市民ニーズに的確に対応しながら、計画実行に取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成22年2月

新庄市長 山 尾 順 紀

I. 財政再建計画の総括

1. これまでの財政再建の取り組み

(1) 財政悪化の要因

本市の財政状況は非常に厳しい状況にあります。そこに至った主な要因として次のことがあげられます。

◇新幹線延伸関連等公共事業への投資

これまでの歳出の推移を見ますと、平成4年度以降投資的経費が増加し続けています。野球場、市営住宅、火葬場、小学校などの大規模建設事業や、「百年の大計」と位置付けた、平成11年度の山形新幹線新庄延伸事業を実施しました。山形新幹線終着駅としての新庄駅周辺広場整備、道路立体交差事業などに膨大な経費を要しました。

◇最上広域市町村圏事務組合の分担金

最上広域一部事務組合によるし尿処理場、ごみ最終処分場、ごみ焼却処分場などの建設は、平成5年度から平成14年度までの10年間に集中しました。また、山形新幹線延伸に関連し、新庄駅に併設した拠点施設「ゆめりあ」建設を行いました。これら施設建設の起債償還に係る負担が分担金の大きな割合を占め、重いものとなっています。

◇公共下水道事業会計への繰出金

本市の下水道整備は他市と比べ後発のスタートとなり、短期的な投資が必要となりました。また、下水道事業は処理場や管渠設備の初期投資に対し費用回収が遅くなるため、一般会計から多額の繰出金を要します。使用料改定や資本費平準化債の活用により繰出金減少に努めていますが、その額は多額となっています。

◇国営土地改良事業負担金

最上川の水が農地を潤した国営新庄土地改良事業は、170億円に及ぶ大事業です。市は地元負担分48億円及びこの事業に関連したかんがい排水事業の助成30億円(平成19年度17億円に変更)の債務負担行為を設定しています。期間は平成5年度から平成29年度までとなり、長年にわたり大きな負担となっております。

◇市税・地方交付税の減少

市税や地方交付税は本市の歳入の多くを占めていますが少しずつ減少してきており、財政運営に大きく影響しています。いわゆる三位一体改革により市税は増えましたが、国庫補助金や地方交付税の減少額の方が大きくなっている状況にあります。また、景気の低迷などにより、市税の収納率が下がっていることも収入減少の原因となっています。

これらの事業は市民生活・福祉の向上、産業振興など、市勢発展のため必要不可欠な事業として実施され、現在の新庄市の発展の礎を築いたものであります。今後は、これらの社会資本を活かしながら、財政の健全化に尽力していかねばならないと考えます。

(2) 財政再建の取り組み

【基本的な方針】

市債の元利償還金が増大するなど危機的な財政状況に対応するため、平成16年7月に「新庄市財政再建計画（以下「再建計画」という。）」を策定しました。「小さく、元気な市役所づくり」を基本方針とし、平成16年度から20年度までの5ヶ年の計画としています。

基本戦略としては、次の4項目を掲げています。

- ① 徹底した内部管理経費の削減
- ② サービスとコストの最適化
- ③ 公共サービス提供の枠組みの見直しによる市民との協働のまちづくりの推進
- ④ 市民負担の公平性の確保

【個別的な方針】

歳入歳出の全般にわたる可能な限りの見直しを行うため、個別方針を定めています。18項目を掲げていますが、重点的に実施するものとして次の項目があげられます。

- ① 人件費の抑制
- ② 事務事業評価とコスト削減
- ③ 補助費等の見直し
- ④ 投資的経費の抑制
- ⑤ 特別会計繰出金の抑制
- ⑥ 市債残高の抑制
- ⑦ 市税等の収納率の向上
- ⑧ 遊休市有地の有効活用

(3) 財政再建計画の効果

再建計画の実施においては市職員一丸となって緊迫感を持って対応しており、計画以上の成果を上げています。実施状況は議会や市民に公表し、チェックを受けながら進めて来ましたが、財政再建計画の諸対策を実施する前の試算と決算の推移を次に示します。

表 1 歳入（臨時財政対策債は地方交付税に含めています。）

[単位：百万円]

区 分	H16		H17		H18		H19		H20	
	対策前	決算	対策前	決算	対策前	決算	対策前	決算	対策前	決算
市 税	4,349	4,464	4,444	4,422	4,433	4,415	4,479	4,668	4,543	4,651
地方交付税	5,015	5,218	5,027	5,262	4,952	5,162	4,890	4,976	4,828	5,203
使用料・手数料	377	373	380	379	383	366	386	399	389	385
国県支出金	1,489	1,504	1,334	1,415	1,345	1,158	1,362	1,350	1,380	1,979
財産収入	27	287	18	68	18	94	18	16	18	11
繰 入 金	31	542	48	414	48	125	48	167	48	21
繰 越 金	120	220	0	200	0	188	0	223	0	187
諸 収 入	286	385	284	330	283	346	282	396	281	386
市 債	490	359	304	368	198	251	161	282	130	266
そ の 他	1,164	1,205	1,195	1,233	1,202	1,307	1,210	966	1,217	908
合 計	13,348	14,557	13,034	14,091	12,862	13,412	12,836	13,443	12,834	14,003

表 2 歳出

[単位：百万円]

区 分	H16		H17		H18		H19		H20	
	対策前	決算	対策前	決算	対策前	決算	対策前	決算	対策前	決算
人 件 費	3,468	3,269	3,418	3,159	3,429	3,077	3,470	3,034	3,377	2,902
扶 助 費	1,343	1,419	1,348	1,409	1,360	1,437	1,360	1,526	1,365	1,512
公 債 費	2,620	2,567	2,523	2,491	2,461	2,218	2,361	2,091	2,186	1,992
物 件 費	1,350	1,120	1,199	1,102	1,199	1,097	1,199	1,182	1,199	1,163
補 助 費 等	2,450	2,123	2,327	2,236	2,436	2,157	2,386	2,234	2,382	2,406
繰 出 金	1,856	1,679	1,863	1,743	1,910	1,694	1,893	1,703	1,883	1,683
積 立 金	0	170	0	117	0	295	0	2	0	193
投 資 的 経 費	1,144	1,144	722	823	605	672	579	767	534	640
そ の 他	681	786	542	773	550	483	559	687	568	648
合 計	14,912	14,277	13,942	13,853	13,950	13,130	13,807	13,226	13,494	13,139

表 3 効果額と効果見込額

[単位：百万円]

歳 入	H16 実績	H17 実績	H18 実績	H19 実績	H20 実績	計
市 税	115	△ 22	△ 18	189	108	257
地 方 交 付 税	203	235	210	86	375	906
使 用 料 ・ 手 数 料	△ 4	△ 1	△ 17	13	△ 4	△ 9
国 県 支 出 金	15	81	△ 187	△ 12	599	481
財 産 収 入	260	50	76	△ 2	△ 7	117
繰 入 金	511	366	77	119	△ 27	535
繰 越 金	100	200	188	223	187	794
諸 収 入	99	46	63	114	111	335
市 債	△ 131	64	53	121	136	375
そ の 他	41	38	105	△ 244	△ 309	△ 412
歳 入 計	1,209	1,057	550	607	1,169	3,379
歳 出	H16 実績	H17 実績	H18 実績	H19 実績	H20 実績	計
人 件 費	△ 199	△ 259	△ 352	△ 436	△ 475	△ 1,522
扶 助 費	76	61	77	166	147	451
公 債 費	△ 53	△ 32	△ 243	△ 270	△ 194	△ 739
物 件 費	△ 230	△ 97	△ 102	△ 17	△ 36	△ 252
補 助 費 等	△ 327	△ 91	△ 279	△ 152	24	△ 498
繰 出 金	△ 177	△ 120	△ 216	△ 190	△ 200	△ 727
積 立 金	170	117	295	2	193	607
投 資 的 経 費	0	101	67	188	106	462
そ の 他	105	231	△ 67	128	80	372
歳 出 計	△ 635	△ 89	△ 820	△ 581	△ 355	△ 1,846
区 分	H16 実績	H17 実績	H18 実績	H19 実績	H20 実績	計
対 策 効 果 額	1,844	1,146	1,370	1,188	1,524	5,225
歳 計 剰 余 金	△ 280	△ 238	△ 282	△ 217	△ 267	△ 1,001
効 果 額 再 掲	1,564	908	1,088	971	1,257	4,224

(4) これまでの取り組みのまとめ

厳しい歳入・歳出の両面の対策を講じてきたため、各年度の決算は計画以上の効果を示しております。重点的な方針とした項目を中心に、取り組みの内容をまとめます。

【歳入】

① 市税

市税は平成17・18年度に計画を下回りましたが、平成19・20年度は計画以上となっています。これは、平成19年度から税源移譲（所得税から市民税へ）が行われことによります。しかし、対策として掲げていた徴収率は、年々下降してきています。固定資産税の滞納額が大きく、平成8年度は96.8%でしたが、平成20年度は87.9%となっています。徴収担当職員を増加したり、差押え物件のネット公売を行っています。

② 地方交付税

地方交付税は計画を上回っているものの、計画額との差が少なくなってきました。計画策定時は「三位一体改革」により減少すると見込んでいましたが、それ以上に厳しい状況となりつつあります。

③ 財産収入

財産収入の増額は、遊休市有地の処分を行ったことによります。活用していない普通財産を積極的に処分し、大きな財政効果がありました。

④ 市債

地方債現在高を減らすため市債はできるだけ抑制する方針でしたが、結果的には計画を上回ってしまいました。これは、財政状況が厳しいため、山形県市町村振興資金を借り入れたことなどによります。

【歳出】

① 人件費

人件費の抑制は財政計画の重点方針とし、平成17年度に定員管理計画を策定して、平成17年度職員数377人から10年間で67人削減することとしています。さらに特別職の給料・手当と一般職の手当を削減しました。これらの対策により人件費は大幅に減少し、約15億円の効果をあげています。

表4 職員数の推移（4月1日現在）

[単位：人]

区 分	H16	H17	H18	H19	H20
職 員 数	392	377	370	360	347

② 公債費

山形新幹線延伸関連事業等の市債増発により、その償還金が財政悪化の大きな原因となっていました。公債費は平成16年度に約26億円となっていました。起債発行額を抑制したことにより、平成20年度は20億円程まで減少しています。地方債現在高は毎年度10億円ずつ減少しています。

③ 補助費等

類似団体と比較すると、補助費等が大きく上回っていますが、最上広域市町村圏事務組合に対する分担金とその要因となっています。新幹線延伸関連の「ゆめりあ」、し尿・ごみ処理施設建設に伴う公債費負担が大きいため、市職員を派遣しながら事務事業の見直しを行いました。また、負担金及び補助金は役割や効果を精査し、可能な限り廃止や削減を行いました。

④ 繰出金

特別会計に対する繰出金で大きな効果を上げているのは、公共下水道事業特別会計に対する繰出金です。管渠建設費を削減しながら起債発行額を抑制し、使用料改定などの対策を講じたためです。

⑤ 投資的経費

市債発行額を抑制するため、投資的経費削減には厳しく対応しましたが、結果的には計画額を上回りました。道路や農道整備事業や施設の老朽化に伴う改修費が計画額を超えたためです。ただ、本市の歳出額に占める投資的経費の割合は大変少なく、類似団体の約3割程度となっています。

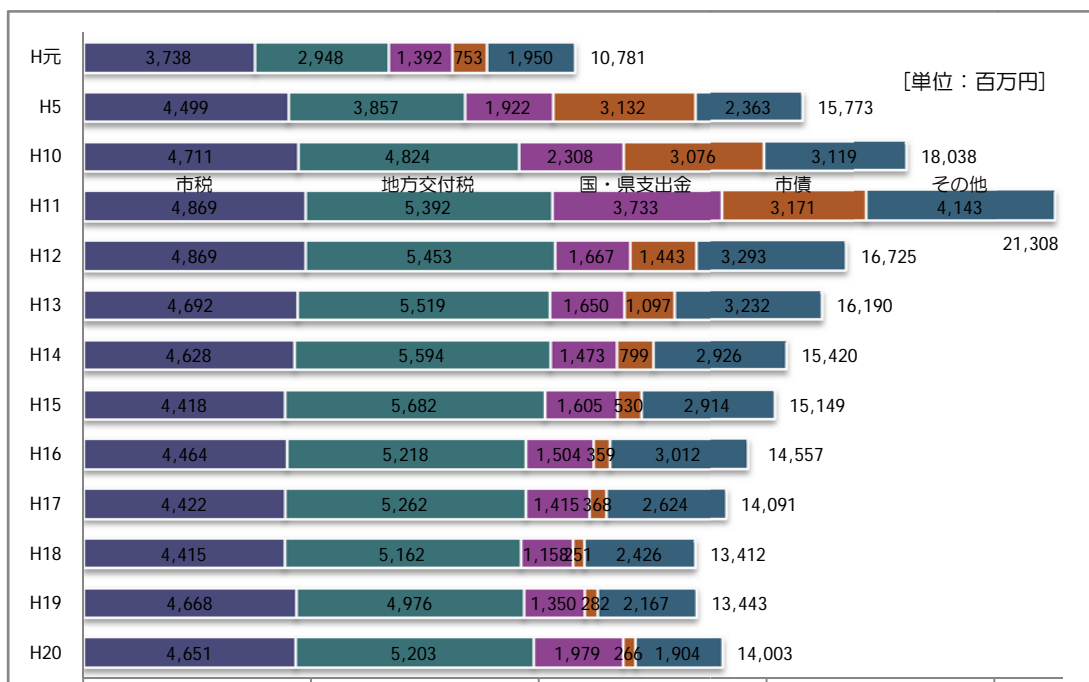
このような取組みにより、平成16年度から平成20年度までの歳入歳出効果額は、約42億円と大きな額になっています。再建計画だけでなく、行財政計画、定員管理計画、集中改革プラン等の多方面にわたる計画を策定し、それらを確実に実施したことによるものと考えております。

2. 本市財政の推移

これまでの歳入歳出決算額等の推移から、本市財政状況を把握し、厳しい財政状況に至った要因について分析します。

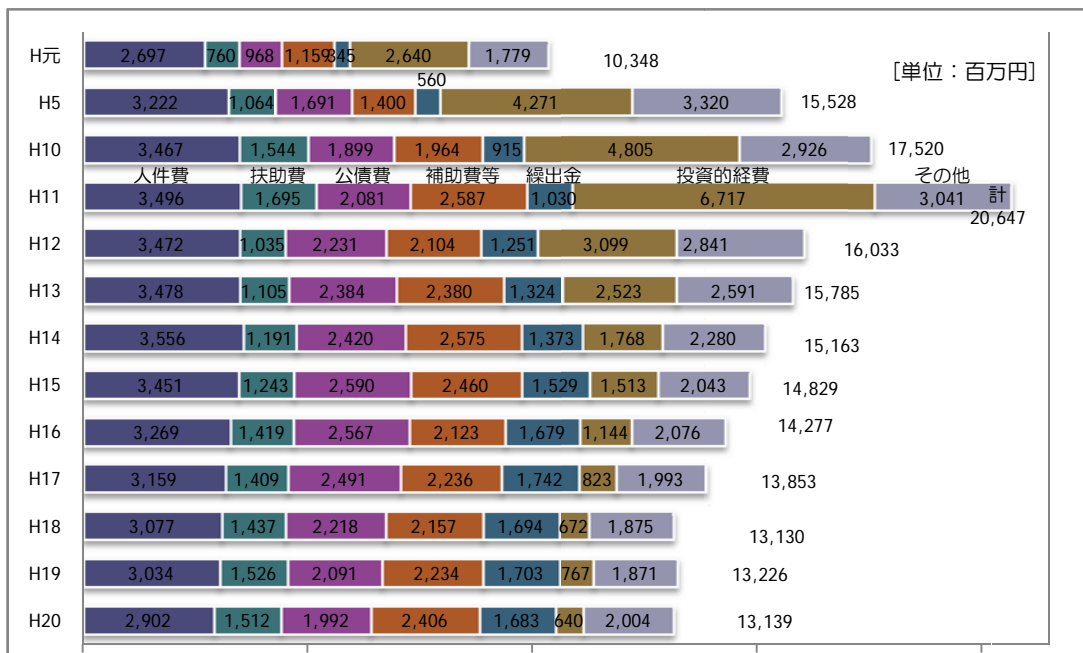
(1) 歳入決算（一般会計決算の推移）

（臨時財政対策債は普通交付税に含めています。）



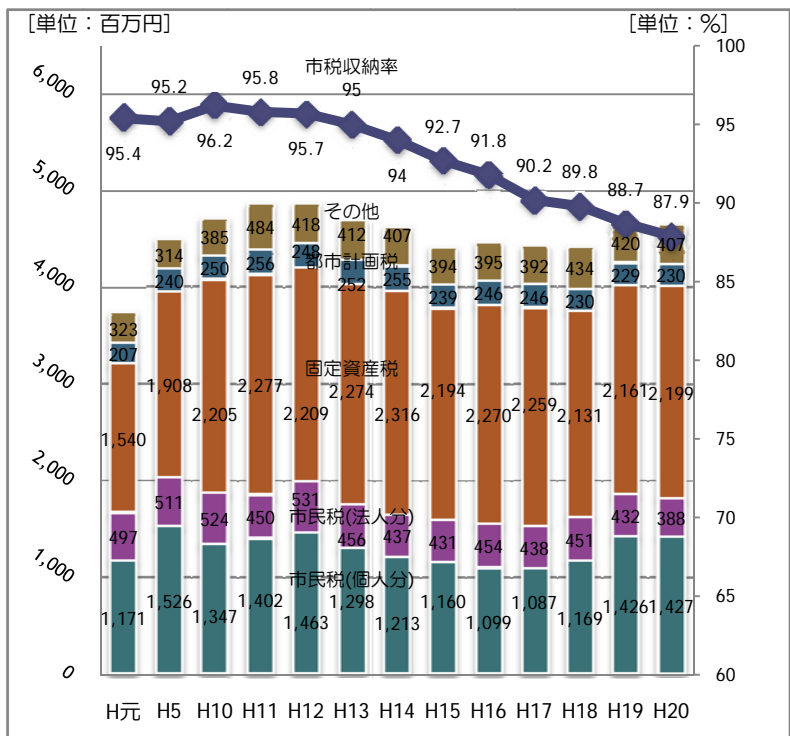
平成元年から平成11年までは増加しますが、その後減少に転じています。平成4年度以降市債が増え、平成11年度の新幹線関連の市債発行がピークとなっています。また、市税と地方交付税は順調に増加していましたが、平成14年度あたりから減少に転じる年度が多くなりました。

(2) 歳出決算（一般会計歳出決算の推移）



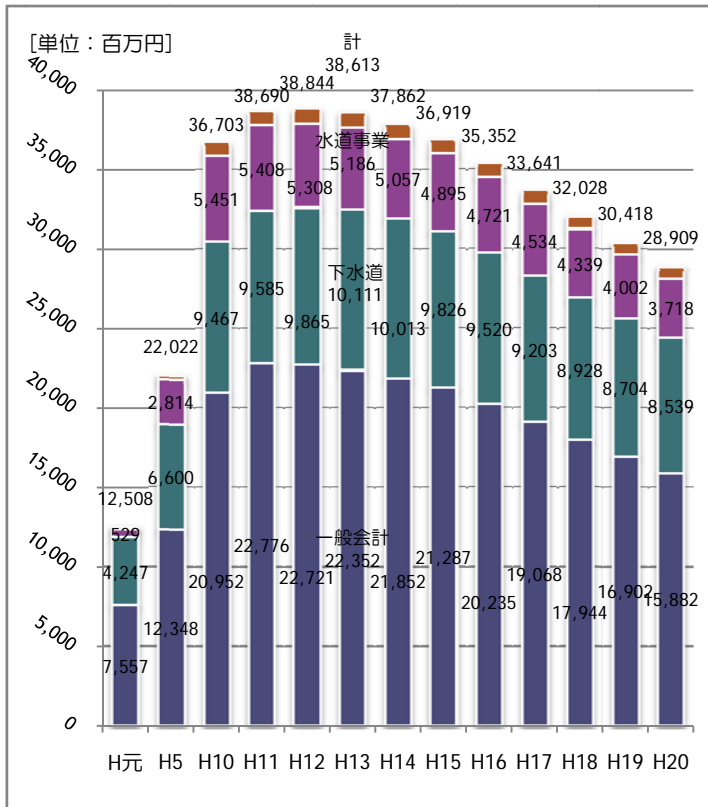
歳入と同様に平成11年度までは増加しますが、その後急激に減少しています。投資的経費は平成4年度以降増加し、平成11年度の新幹線関連でピークとなりました。多大な起債発行により公債費も増加しましたが、平成18年度以降減少に転じています。人件費も平成11年度まで増加していますが、その後は緩やかに減少してきています。補助費等は最上広域市町村圏事務組合への分担金の増、繰出金は公共下水道事業特別会計などへの増加により増えています。

(3) 市税（市税の収納額と収納率の推移）



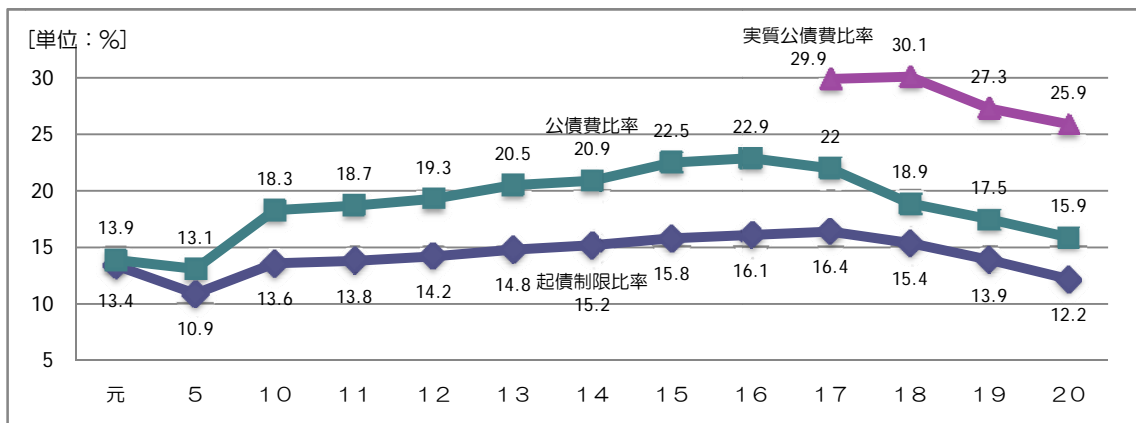
市税は一般財源等の主要財源ですが、市民税(個人分)が減少傾向にあります。固定資産税は景気等の影響が少なかったのですが、土地家屋評価額の低下により、近年減少し始めています。また、大口滞納者の増加により収納率の急激な落ち込みが目立ちます。

(4) 市債の残高



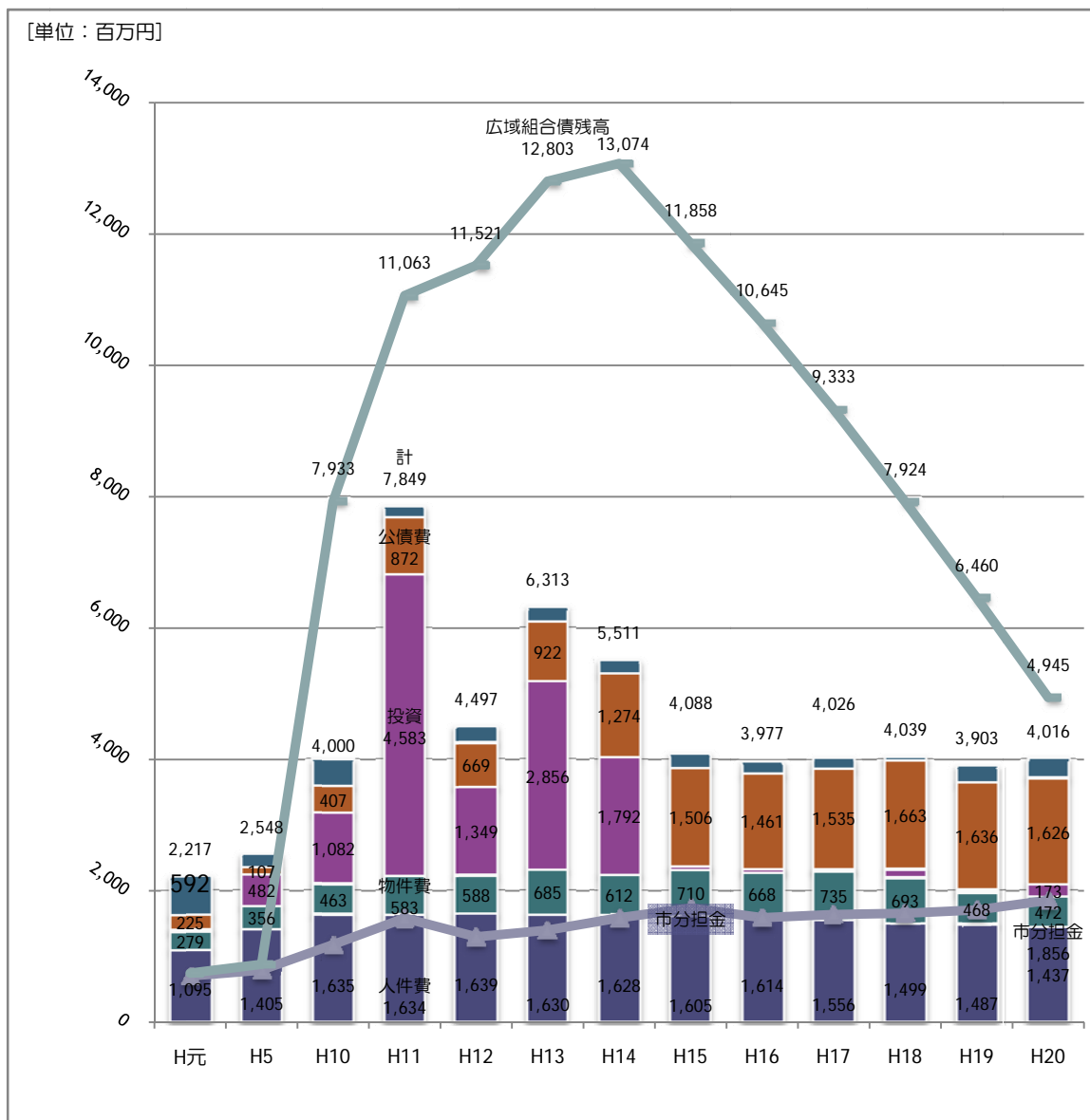
全会計の市債残高は、平成12年度がピークとなっています。一般会計は平成11年度がピークとなっていますが、その後は10億円ずつ減少しています。公共下水道事業は平成元年から供用開始しましたが、事業推進とともに市債発行も多くなっています。しかし、管渠建設を抑制しているため、減少に転じています。

(5) 公債費に関する指標 (実質公債費比率、起債制限比率及び公債費比率の推移)



公債費が一般財源に占める割合が公債費比率で、平成16年度に非常に高い比率となっています。また、起債制限比率は地方交付税に算入された公債費を除いた比率ですが、これも非常に高い比率です。起債制限比率は3ヶ年平均のためピークがずれませんが、財政規模を超えた起債発行が原因です。平成17年度からは実質公債費比率が算出されていますが、一般会計のほかに、特別会計、最上広域などの外部の公債費などを含めた指数ですが、早期健全化基準の25%を超えています。

(6) 最上広域市町村圏事務組合の決算の推移（最上広域歳出決算）



最上広域市町村圏事務組合の決算額も、平成元年から11年度にかけて増加してきました。し尿処理場、最終処分場及びリサイクルプラザの建設事業費、そして新幹線関連の交流拠点施設「ゆめりあ」の建設と続きます。その後平成14年度までは焼却処分場の建設も続き、これらの起債償還金の負担が市町村に大きくなっています。

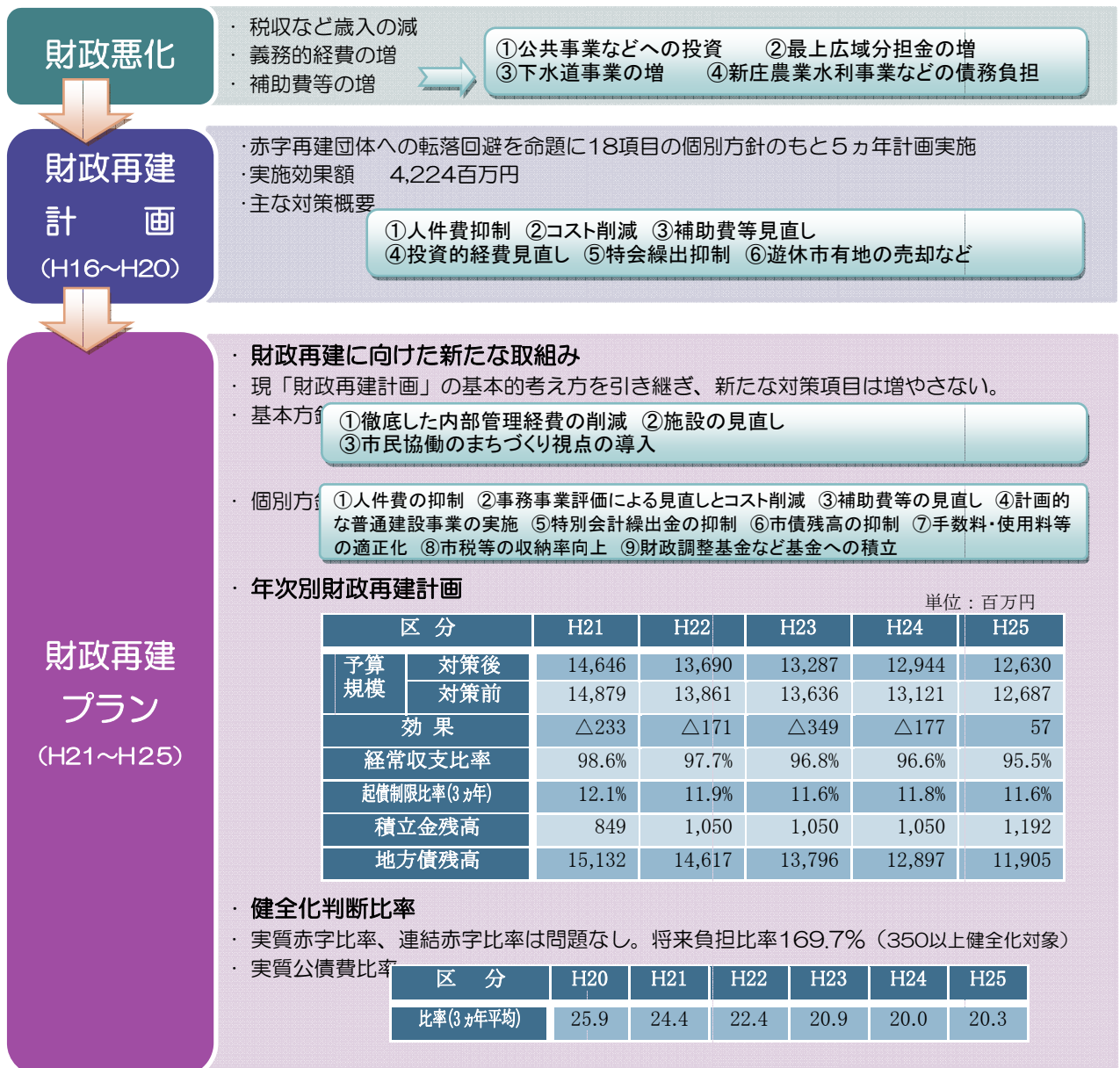
II. 財政再建プランの概要

1. 財政再建に向けた新たな方針

(1) 新たな計画の策定

これまでの財政再建計画により財政健全化に向け確実な前進を果たしました。しかし、公債費の占める割合は依然として高く、実質公債費比率が早期健全化基準を超えるなど安心感の持てる財政運営には至っていない状況にあります。更なる財政健全化に向けた新たな取り組みを行わなければなりませんので、「新庄市財政再建プラン」を策定し確実に対応していきます。

(2) 財政再建プラン概要（計画期間 平成21～25年度）



(3) 基本的な考え方

【基本指針】

これまで大きな成果をあげた財政再建計画の基本方針を引き継ぎ、歳入規模に見合った財政構造への転換を図ることを基本的な方針とします。行財政改革大綱などの諸計画と整合性を図りながら「小さく、元気な市役所」を構築し、多様な市民サービスに確実に対応できるよう、安定した財政基盤を確立することを目指します。

【計画期間】

計画期間は、財政再建計画の期間が平成20年度で終了するため、平成21年度からスタートします。財政健全化を早めを図るため、平成25年度までの5ヶ年間とします。

(4) 基本方針

旧計画は想定できるあらゆる内容を網羅しており、新たな方針を取り込むものではありません。旧計画の基本方針は引き継ぎますが、更に重点的に取り組む内容を明確にします。

① 徹底した内部管理経費の削減

内部管理経費の削減は、再建計画においても公債費削減と合わせ、車の両輪として位置づけ厳しく取り組んでまいりました。人件費や経常的事務経費の削減は財政再建の大原則であり、可能な限り職員数の削減や職員（特別職、一般職）給与のカット、事務の執行にかかる経費の削減などに取り組みます。

② 施設の見直し

本市は、社会福祉施設、住宅、義務教育施設、社会教育施設など多くの施設を有しています。最上地域の中心都市としての役割や国県等の跡地活用として整備したものもありますが、市の行政レベルを超えた数になっています。管理運営費もさることながら、老朽化に伴う改修費が大きな負担となってきています。これらの中には、類似した機能や役割を終えつつある施設もあります。また、少子化による教育環境の変化に伴う学校の統廃合も課題になっています。市の施設は、人口減少や財政規模などの変化に適応しながら見直しをしなければなりません。市町村合併を機に施設のあり方も検討されますが、現在の行政水準を維持するためには、施設の見直しは避けてとおれない課題です。

③ 市民との協働のまちづくりの推進

行政サービスの多様化は進んでおり、行政が有する資源（人、物、金）には限界が生じています。内容によっては地域住民や民間事業者が行った方がサービス内容が向上する場合がありますし、行政に積極的に参加したいと考えている方もおります。指定管理者制度による施設の管理委託を推進していますが、ごみの分別や道路の花壇管理も大変大事な行政参加です。市民の自主・自立を最終的な理想形として、地域住民やボランティアの主体的な活動によるサービスの提供、民間事業者やNPOによるサービスの提供、そして行政がこれらの活動を支え、地域住民や民間事業者にできないサービスの提供を行う、真の協働のまちづくりを進めます。

(5) 個別の方針

【人件費の抑制】

① 職員数の適正化

平成17年度に策定した定員管理計画では、平成17年度377名体制を平成26年度までに310名体制とすることとしています。現行は計画を上回る実績を残しており、今後も計画値は最大値と捉え、職員数適正化に取り組みます。

表5 定員管理計画の職員数（平成20年度以降）

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
4月1日現在職員数 （内は実績）	358 (347)	347 (330)	335	328	321	314	310
前年度退職者数 （内は実績）	17 (18)	18 (23)	26	16	20	21	16
当年度採用者数 （内は実績）	10 (5)	7 (6)	14	9	13	14	12
前年度当初比 （内は実績）	△7 (△13)	△11 (△17)	△12	△7	△7	△7	△4

② 市長、副市長、教育長の給料等

基本方針で示したとおり、人件費の抑制は財政再建の基本部分であり、引き続き市長、副市長、教育長の給料について、削減を実施します。

表6 参考：平成21年度削減対策

区分	削減内容
市長	給料△50%（平成20年1月から）
副市長	給料△40%（平成20年1月から）
教育長	給料△29%（平成20年4月から）

③ 一般職給与

一般職の給与についても、平成20年度までの削減対策を踏まえ、引き続き抑制を図ります。

表7 参考：平成21年度削減対策

区分	削減内容
課長	管理職手当△5%（給料月額10%→5%）
主幹	管理職手当△5%（給料月額8%→3%）
6級	期末勤勉手当加算割合 △7.5%（15%→7.5%）
4・5級	期末勤勉手当加算割合 △5%（10%→5%）
3級	期末勤勉手当加算割合 △2.5%（5%→2.5%）
期末勤勉手当支給月数	支給月数を国4.15月を3.9月で実施

【事務事業評価による見直しとコスト削減】

本市は、平成15年度から事務事業評価を、平成18年度からは施策評価を導入しています。成果の検証を行いながら施策や事務事業の優先順位付けをし、選択と重点化を図っていきます。

【補助費等の見直し】

① 負担金及び補助金

負担金及び補助金については、再建計画策定以前から削減を実施してきました。社会的ニーズの薄れている市単独の負担金・補助金は段階的な減額や廃止・休止を行ってきました。休止扱いした補助金は財政再建計画期間中としてきましたが、本プラン期間中は財政状況を勘案しながら対応します。

② 最上広域市町村圏事務組合分担金

最上広域分担金の節減を図るため、構成町村と協力し、共同処理事務事業の見直しを働きかけます。

【計画的な普通建設事業の実施】

再建期間中の投資的事業は、ほとんど対応できませんでした。現在も厳しい対応をせざるを得ないのですが、耐震化事業など安全に係わる事業、先送りしている事業、施設の改修事業など新たな課題が発生しています。公共事業などの投資的事業については、緊急に実施しなければならない事業を除き、再建計画中は、休止、凍結などの措置を講ずるほか、事業費の圧縮、事業内容の精査、実施期間の見直しを行います。

【特別会計繰出金の抑制】

特別会計は独立採算が原則であり、収入の確保と経費節減に努め、安易に一般会計からの繰入れに頼ることのないようにしなければなりません。特に、公営企業である水道事業並びに公営企業に準ずる公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び営農飲雑用水事業特別会計は、その繰出金が実質公債費比率に影響します。今後とも使用料の見直しを行い、財源確保に努めていきます。

【市債残高の抑制】

再建計画期間中は、普通建設事業の圧縮を行ったため新規発行を大幅に抑制しました。一般会計の市債残高のピークは平成11年度の228億円ですが、これまでの抑制効果により159億円ほどに減少しています。今後も毎年10億円ほど減少する見込みですが、標準財政規模程度（100億円未満）の残高が望ましい額であり、これに近づくよう市債残高の抑制に努めます。

【手数料、使用料等の適正化】

実質的な収支のバランスを大きく欠いた現状では、歳出の削減だけでは財政再建はなりたちません。あわせて自主財源の確保に向けた最大限の取組みを行います。長年見直されてこなかった手数料、使用料等については、今日的な社会情勢に照らしながら、原価計算や受益者負担の原則に基づき適正化を図ります。

① 下水道等使用料の見直し

下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料については、一般会計からの繰出金の額を抑制し、下水道財政基盤を確立するため、使用料の改定を行います。

② その他手数料、使用料等の見直し

長年見直されず、県内他市や類似団体、近隣の類似施設と比較して著しく低い手数料、使用料や、大幅にコストを下回っている手数料等について見直しを行います。

③ 減免基準の見直し

公共施設の使用料については、減免しているケースが多数見受けられます。受益者負担の原則に立ち返り、減免基準の見直しを行います。

【市税等の収納率の向上】

市税等の収納率は、平成8年度の96.8%（一般会計、現年度分と滞納繰越分を合わせて）以降年々低下してきています。平成20年度は87.9%で、未収金の額は約6億円となっています。収納率の向上についてはこれまでも様々な取組みをおこなってきましたが、経済情勢を反映してなかなか回復傾向に転じません。市税納付について、より納めやすくする環境を整えるとともに、早期納税の推進と滞納整理の強化に向けて、納付方法や納付期別の再考、口座振替の推進、収納体制の見直し等の対策を講じます。

【財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の積み立て】

財政の健全運営のためには、財政調整基金をはじめとして計画的な積み立てを行い、財源の年度間調整を図っていくことが必要です。現在財政調整基金を含めた基金総額は8億円ほどで、財政運営には大変不安な状況です。今後は、歳入歳出両面にわたり見直しと改革を継続しながら、可能な限り積み立てを行います。

2. 年次別財政再建計画

(1) 財政試算

前述しました個別の対応方針に則り、その対応を行った場合及び対策を行わなかった場合の財政試算は、次のとおりとなります。

【歳入 対策後】 ※臨時財政対策債は、市債に含めています。

[単位:百万円]

区 分	H21	H22	H23	H24	H25
市 税	4,393	4,238	4,188	4,124	4,072
地 方 交 付 税	4,874	4,707	4,633	4,607	4,512
使用料及び手数料	365	378	372	366	360
国・県支出金	2,770	2,242	2,159	2,158	2,103
繰 入 金	60	2	0	0	0
繰 越 金	281	169	136	0	0
諸 収 入	383	439	423	423	422
市 債	804	888	580	495	401
そ の 他	885	763	796	771	760
合 計	14,815	13,826	13,287	12,944	12,630

【歳入 対策前】

[単位:百万円]

区 分	H21	H22	H23	H24	H25
市 税	4,356	4,202	4,153	4,087	4,034
地 方 交 付 税	4,874	4,707	4,633	4,607	4,512
使用料及び手数料	363	376	370	364	358
国・県支出金	2,770	2,175	2,188	2,158	2,195
繰 入 金	106	413	349	178	0
繰 越 金	281	0	0	0	0
諸 収 入	383	439	423	423	422
市 債	859	786	723	535	405
そ の 他	887	763	797	769	761
合 計	14,879	13,861	13,636	13,121	12,687

【歳出 対策後】

[単位:百万円]

区 分	H21	H22	H23	H24	H25
人件費	2,738	2,734	2,599	2,472	2,355
扶助費	1,500	2,001	2,003	2,012	2,030
公債費	1,878	1,716	1,714	1,691	1,674
物件費	1,577	1,557	1,472	1,469	1,460
補助費等	2,960	2,107	2,117	1,950	1,816
繰出金	1,737	1,676	1,676	1,667	1,652
積立金	176	202	0	0	142
投資的経費	1,230	997	983	956	773
その他	850	700	723	727	728
合 計	14,646	13,690	13,287	12,944	12,630

【歳出 対策前】

[単位:百万円]

区 分	H21	H22	H23	H24	H25
人件費	2,796	2,789	2,631	2,504	2,385
扶助費	1,500	2,001	2,003	2,012	2,030
公債費	1,885	1,721	1,725	1,707	1,691
物件費	1,593	1,573	1,502	1,484	1,475
補助費等	2,966	2,113	2,124	1,957	1,823
繰出金	1,738	1,678	1,677	1,677	1,664
積立金	176	2	0	0	254
投資的経費	1,374	1,263	1,252	1,056	638
その他	851	721	722	724	727
合 計	14,879	13,861	13,636	13,121	12,687

【対策後の効果額 歳入】

[単位:百万円]

区 分	H21	H22	H23	H24	H25
市 税	37	36	35	37	38
地方交付税	0	0	0	0	0
使用料及び手数料	2	2	2	2	2
国・県支出金	0	67	△ 29	0	△ 92
繰入金	△ 46	△ 411	△ 349	△ 178	0
繰越金	0	169	136	0	0
諸 収 入	0	0	0	0	0
市 債	△ 55	102	△ 143	△ 40	△ 4
その他	△ 2	0	△ 1	2	△ 1
合 計	△ 64	△ 35	△ 349	△ 177	△ 57

【対策後の効果額 歳出】

[単位:百万円]

区 分	H21	H22	H23	H24	H25
人件費	△ 58	△ 55	△ 32	△ 32	△ 30
扶助費	0	0	0	0	0
公債費	△ 7	△ 5	△ 11	△ 16	△ 17
物件費	△ 16	△ 16	△ 30	△ 15	△ 15
補助費等	△ 6	△ 6	△ 7	△ 7	△ 7
繰出金	△ 1	△ 2	△ 1	△ 10	△ 12
積立金	0	200	0	0	△ 112
投資的経費	△ 144	△ 266	△ 269	△ 100	135
その他	△ 1	△ 21	1	3	1
合 計	△ 233	△ 171	△ 349	△ 177	△ 57

【財政指数 (対策後)】

これらの計画により、主な財政指数の試算は次のようになります。

区 分	H21	H22	H23	H24	H25
経常収支比率	98.6%	97.7%	96.8%	96.6%	95.5%
起債制限比率(3ヶ年)	12.1%	11.9%	11.6%	11.8%	11.6%
積立金現在高(百万円)	849	1,050	1,050	1,050	1,192
地方債現在高(百万円)	15,132	14,617	13,796	12,879	11,905

(2) 財政再建の推進

本プランの方針に基づき財政再建に向けた取り組みを行った場合の効果は前表のとおりです。歳入においては、収納率向上対策により、市税や使用料が増えます。また、国・県支出金、繰入金、市債はマイナス、つまり、対策を行わない場合より減ります。投資的経費において、学校耐震化事業の計画期間の調整やその他の事業の事業費の精査などにより、国・県支出金、市債が減少します。これらに関連し、財源調整となる財政調整基金の繰入金も減少します。

歳出においては、人件費抑制、内部管理経費節減による物件費、市単独補助金休止の継続などにより、それぞれ減少します。投資的経費の減少は、歳入で述べたと同様に事業費などの調整によります。また、繰出金は公共下水道事業の使用料改定と事業費の抑制によるものです。これらの対策により積立金が増えることになり、対策を行わなかった場合は、平成25年度で財政調整基金が枯渇する状態となります。

また、地方債現在高は平成20年度で159億円ですが、平成25年度には119億円と40億円減少する見込みとなっており、実質公債費比率は平成18年度30.1%から平成25年度には20.4%と約10ポイント低下します。

以上のように、本プランに基づき財政再建を行えば、確実に財政再建が図られます。

3. 健全化判断比率

(1) 背景

平成17年度決算から実質公債費比率が算定されましたが、29.9%となり、全国でも非常に高い比率となりました。平成19年6月に「地方公共団体の健全化に関する法律」(以下「財政健全化法」という。)が制定され、健全化判断比率及び資金不足比率を算定していますが、一定の比率を超えた場合は早期健全化団体となり、財政健全化に向けた取り組みを行わなければな

りません。公債費の減少とともに実質公債費比率は低下してきていますが、平成20年度の比率は25.9%となり、早期健全化基準の25%を超えています。このため、財政健全化法に基づき個別外部監査を実施しながら早期健全化計画を策定しなければなりません。なお、平成20年度の将来負担比率は169.7%であり、早期健全化基準を下回っています。

(2) 個別外部監査の実施

実質公債費比率が早期健全化基準を超えたため、平成21年9月議会で個別外部監査人を選任し監査を実施しました。平成21年12月24日に個別外部監査報告書を提出していただき、その結果を財政健全化計画に反映させるとともに、今後の財政運営に活かしていきます。

個別外部監査のテーマ 公債費増高の要因及び公債費抑制に向けた方策の検証
期 間 平成21年10月1日から12月22日

個別監査人からは次のような意見をいただきました。

- ① 公債費増高の要因は、財政規模を超えた大規模事業が継続したことによる。特に、山形新幹線新庄延伸関連事業による起債増発は大変大きな要素を占める。
- ② 公債費増発による財政悪化に対応するため、財政再建計画及び財政再建プランを策定するなど早めの対応を行っている。また、これらの計画を確実にこなしていることは評価できる。
- ③ 公債費抑制効果により、起債残高及び元利償還金は確実に減少してきている。特に、公債費増高の主な要因である新幹線延伸関連事業は、最上広域市市町村圏事務組合（以下「最上広域」という。）分を含め償還完了の時期を迎えている。
- ④ これらのことから、平成21年度決算において、実質公債費比率が早期健全化基準の25%を下回るのは確実である。
- ⑤ 今後は、学校整備等の行政課題や財源の不確定要素が予測されるので、財政再建プランに大きな狂いが生じないように配慮する必要がある。

(3) 今後の財政運営

財政再建プランを実施中であり、個別外部監査の結果による財政運営の方針に変更はありませんが、実質公債費比率の健全ラインとされている18%を目指して更なる努力を行わなければなりません。平成21年度において起債発行を予定していた事業のうち、事業費補正に該当しない起債は一般財源でまかない、公的資金の借換を計画していた一般会計分と農業集落排水事業分は繰上償還する方針です。平成22年度以降においても公債費抑制方針を堅持し、起債に頼らない財政運営に努めていきます。

新たな起債発行の抑制による公債費減少、特に最上広域分を含めた新幹線関連起債の減少、並びに公的資金の繰上償還や借換対策後による元利償還金の見込みに基づき、今後の実質公債費比率は次のように推移すると見込んでいます。

＜実質公債費比率の計画＞

[単位：%]

